

県民コメント 配布・閲覧用

【意見募集期間】

令和3年12月27日（月）～令和4年1月25日（火）

※詳細は添付の「意見募集案内」を御覧ください。

第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生  
総合戦略  
(一部変更素案)

埼 玉 県



改 正 案	現 行
<p>1 (略)</p> <p>2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方</p> <p>(1) 総合戦略の位置付け</p> <p>国では2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」(以下「法」という。)が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。</p> <p>また、2019年(令和元年)12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。</p> <p>本県では、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年(平成28年)3月に策定した。</p> <p><u>2020年(令和2年)3月には、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了したことから、それまでの成果や国の第2期総合戦略を踏まえ、法第9条第1項に基づき、新たに今後5年間(令和2年度から令和6年度)に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期県戦略」という。)を策定した。</u></p> <p><u>今般、上位計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやす</u></p>	<p>1 (略)</p> <p>2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方</p> <p>(1) 総合戦略の位置付け</p> <p>国では2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」(以下「法」という。)が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。</p> <p>また、2019年(令和元年)12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。</p> <p>本県では、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年(平成28年)3月に策定した。</p> <p><u>今般、埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了することから、これまでの成果や国の第2期総合戦略を踏まえ、法第9条第1項に基づき、新たに今後5年間(令和2年度から令和6年度)に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期県戦略」という。)を策定する。</u></p> <p><u>(新設)</u></p>

改 正 案	現 行
<p><u>い埼玉へ～」が策定されたこと等を踏まえ、第2期県戦略を変更する。</u></p> <p>(2) 総合戦略の目的</p> <p>本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。</p> <p>生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や<u>結婚、妊娠・出産、子育て</u>の希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。</p> <p>なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は5位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。</p> <p>(3) (略)</p>	<p>(2) 総合戦略の目的</p> <p>本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。</p> <p>生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や<u>結婚・出産・子育て</u>の希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。</p> <p>なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は5位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。</p> <p>(3) (略)</p>

改正案	現 行
<p>(4) 一都三県の連携</p> <p>本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。</p> <p>(5) 多様な主体の活躍・連携</p> <p>社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、<u>LGBTQ</u>、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。</p> <p>また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。</p> <p>(6) 新しい時代の流れへの対応</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及し、社会に新しい生活様式をもたらした。中でも、テレワークやオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっており、感染症が収束したポストコロナにおいても更</u></p>	<p>(4) 一都三県の連携</p> <p>本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」や「<u>一都三県の地方創生に関する連絡会議</u>」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。</p> <p>(5) 多様な主体の活躍・連携</p> <p>社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。</p> <p>また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。</p> <p>(6) 新しい時代の流れへの対応</p> <p><u>(新設)</u></p>

改正案	現行
<p><u>なる定着・加速を図る必要がある。</u></p> <p>様々な分野においてA I、I o T、ロボット、自動運転などS o c i e t y 5 . 0の実現に向けた先進技術を取り入れ、<u>デジタルトランスフォーメーション(D X)</u>を進めることにより、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していく。</p> <p><u>我が国においては令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池やカーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーションであるとされている。カーボンニュートラルへの対応を、<u>経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉えて取り組む必要がある。</u></u></p> <p>持続可能な開発目標(S D G s)は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することにつながる。</p> <p>この戦略では、S D G sの「誰一人取り残さない」という理念を共有し、戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。</p> <p>(7) (略)</p> <p>3 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題 (略)</p>	<p>様々な分野においてA I、I o T、ロボット、自動運転などS o c i e t y 5 . 0の実現に向けた先進技術を取り入れ、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していく。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>持続可能な開発目標(S D G s)は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することにつながる。</p> <p>この戦略では、S D G sの「誰一人取り残さない」という理念を共有し、戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。</p> <p>(7) (略)</p> <p>3 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題 (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 自然減・少子化への対応 (略)</p> <p>結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民<u>それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望</u>を実現することが重要である。</p> <p>(4) (略)</p> <p>4 基本目標と施策</p> <p>国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③<u>結婚、妊娠・出産、子育ての希望</u>をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるの4つの基本目標と、①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力にするの2つの横断的な目標を定めている。</p> <p>第2期県戦略においても、これを勘案しつつ、かつ本県の実態を踏まえ①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定める。</p> <p>基本目標1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～</p> <p>基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 自然減・少子化への対応 (略)</p> <p>結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民の<u>結婚・出産・子育ての希望</u>を実現することが重要である。</p> <p>(4) (略)</p> <p>4 基本目標と施策</p> <p>国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③<u>結婚・出産・子育ての希望</u>をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるの4つの基本目標と、①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力にするの2つの横断的な目標を定めている。</p> <p>第2期県戦略においても、これを勘案しつつ、かつ本県の実態を踏まえ①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定める。</p> <p>基本目標1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～</p> <p>基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる</p>

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">～東京都区部への一極集中の克服～</p> <p>基本目標 3 県民の<u>結婚、妊娠・出産、子育て</u>の希望をかなえる ～少子社会からの転換～</p> <p>基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～</p> <p>(1) 基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～</p> <p>ア 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用</p> <p>本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。</p> <p><u>2015年（平成27年）国勢調査によると、本県の女性の就業率は30代で66.7%、40代で72.2%と全国平均よりも低い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は約5割に上り、また、離職した人の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。さらに、子育てに専念するために離職した人も子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で働きたいと願う女性が持続的にキャリアを積み重ねていけるよう、結婚や出産、子育てなどのライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことを可能とする環境づくりを進めていく。</u></p>	<p style="text-align: center;">～東京都区部への一極集中の克服～</p> <p>基本目標 3 県民の<u>結婚・出産・子育て</u>の希望をかなえる ～少子社会からの転換～</p> <p>基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～</p> <p>(1) 基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～</p> <p>ア 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用</p> <p>本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。</p> <p><u>本県の30代女性の就業率は、2015年（平成27年）国勢調査によると66.7%で全国43位と低く、いわゆるM字カーブの谷が深い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は約5割に上り、また、離職した人の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。さらに、子育てに専念するために離職した人も子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で女性がいきいきと活躍できる環境を整備し、地域経済の活性化につなげる「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」などの取組を推進する。</u></p>

改 正 案	現 行
<p>また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就業を希望する高齢者がその能力を發揮し活躍できる環境づくりを行う。</p> <p>イ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興</p> <p>生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することが重要である。</p> <p>まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。</p> <p>また、本県の事業所の状況をみると、中小企業が占める割合が高く、就業者や県内総生産の構成比では製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。</p> <p>また、本県の強みを生かした農林業の振興を図るとともに、<u>外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実などによる観光業などの振興</u>を図る。</p> <p>さらに、県内に多数ある大学・短期大学や国の研究機関との連携により、研究開発や産業人材の育成などの多様な取組を推進していく。</p>	<p>また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就業を希望する高齢者がその能力を發揮し活躍できる環境づくりを行う。</p> <p>イ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興</p> <p>生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することが重要である。</p> <p>まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。</p> <p>また、本県の事業所の状況をみると、中小企業が占める割合が高く、就業者や県内総生産の構成比では製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。</p> <p>また、本県の強みを生かした農林業の振興を図るとともに、<u>今後東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に成長が期待される観光業などの振興</u>を図る。</p> <p>さらに、県内に多数ある大学・短期大学や国の研究機関との連携により、研究開発や産業人材の育成などの多様な取組を推進していく。</p>

改正案	現 行
<p>ウ 主な施策</p> <p>(ア) 女性がいきいきと輝く社会の構築 (略)</p> <p>a (略)</p> <p><u>b テレワークなど柔軟な働き方の推進</u></p> <p><u>c～g</u> (略)</p> <p><u>h 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援</u></p> <p><u>i・j</u> (略)</p> <p>(イ) 高齢者等の就業支援と雇用の拡大 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c 障害者への就業支援</p> <p><u>d 職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供等</u></p> <p>(ウ) 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興 (略)</p> <p>a <u>AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援</u></p> <p><u>b デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援</u></p> <p><u>c～f</u> (略)</p> <p><u>g 圏央道以北地域などへの産業地誘導</u></p> <p><u>h・i</u> (略)</p> <p><u>j スマート農業技術の開発・実証・普及</u></p> <p><u>k スマート林業技術の導入・普及</u></p>	<p>ウ 主な施策</p> <p>(ア) 女性がいきいきと輝く社会の構築 (略)</p> <p>a (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>b～f</u> (略)</p> <p><u>g 女性のキャリアアップや再就職の支援</u></p> <p><u>h・i</u> (略)</p> <p>(イ) 高齢者等の就業支援と雇用の拡大 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c 障害者への就業支援等</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(ウ) 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興 (略)</p> <p>a <u>先端産業創造プロジェクトの推進</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>b～e</u> (略)</p> <p><u>f 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導</u></p> <p><u>g・h</u> (略)</p> <p><u>i ICTなど新たな技術の農林業分野への普及拡大</u></p> <p><u>(新設)</u></p>

改正案	現行
<p><u>l</u> (略)</p> <p>(エ) 県内中小企業の支援、サービス産業の振興 (略)</p> <p>a ~ i (略)</p> <p><u>j</u> 中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援</p> <p><u>k</u> SDGsを推進する企業の取組の支援</p> <p><u>l・m</u> (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>n</u> (略)</p> <p>(オ) 産業人材の確保・育成 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c 専門高校による産業教育の充実</p> <p><u>d</u> デジタル技術を活用できる人材の育成等</p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 就業率 <u>61.5%</u> (令和6年) [現状値] 60.8% (平成30年)</p> <p>(イ) 女性(30~39歳、40~49歳)の就業率 <u>30~39歳 73.9%、40~49歳 78.3%</u> (令和6年) [現状値] <u>30~39歳 71.6%、40~49歳 76.3%</u> (令和2年)</p> <p>(ウ) (略)</p>	<p><u>j</u> (略)</p> <p>(エ) 県内中小企業の支援、サービス産業の振興 (略)</p> <p>a ~ i (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>j・k</u> (略)</p> <p><u>l</u> <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた多言語対応の充実</u></p> <p><u>m</u> (略)</p> <p>(オ) 産業人材の確保・育成 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c 専門高校による産業教育の充実等 <u>(新設)</u></p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 就業率 <u>60.8%</u> (令和6年) [現状値] 60.8% (平成30年)</p> <p>(イ) 女性(30~39歳)の就業率 <u>69.5%</u> (令和7年) [現状値] <u>66.7%</u> (平成27年)</p> <p>(ウ) (略)</p>

改正案	現行
<p>オ 重要業績評価指標（KPI）</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 民間企業の障害者雇用率 <u>法定雇用率以上</u>（令和6年） [現状値] 2.22%（令和元年）</p> <p>(エ)～(カ) (略)</p> <p>(キ) 農家一戸当たり生産農業所得 <u>1,687,000円</u>（令和6年度） [現状値] 1,228,382円（平成29年度）</p> <p>(ク) (略)</p> <p>(ケ) 外国人観光客数 <u>50万人</u>（令和6年） [現状値] 67万人（平成30年）</p> <p>(コ)～(ス) (略)</p> <p>(セ) <u>埼玉しごとセンター</u>を活用した就職者数</p> <p>    a 30代女性 560人（令和6年度）</p> <p>    b 全就職者（aを含む。）4,500人（令和6年度）     [現状値] a 30代女性 553人（平成30年度）             b 全就職者（aを含む。）4,393人（平成30年度）</p> <p>(2) 基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる                     ～東京都区部への一極集中の克服～</p> <p>ア 埼玉県からの人材の流出の減少     本県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきつ</p>	<p>オ 重要業績評価指標（KPI）</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 民間企業の障害者雇用率 <u>2.3%</u>（令和6年） [現状値] 2.22%（令和元年）</p> <p>(エ)～(カ) (略)</p> <p>(キ) 農家一戸当たり生産農業所得 <u>1,400,355円</u>（令和6年度） [現状値] 1,228,382円（平成29年度）</p> <p>(ク) (略)</p> <p>(ケ) 外国人観光客数 <u>114万人</u>（令和6年） [現状値] 67万人（平成30年）</p> <p>(コ)～(ス) (略)</p> <p>(セ) <u>ハローワーク浦和・就業支援サテライト</u>を活用した就職者数</p> <p>    a 30代女性 560人（令和6年度）</p> <p>    b 全就職者（aを含む。）4,500人（令和6年度）     [現状値] a 30代女性 553人（平成30年度）             b 全就職者（aを含む。）4,393人（平成30年度）</p> <p>(2) 基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる                     ～東京都区部への一極集中の克服～</p> <p>ア 埼玉県からの人材の流出の減少     本県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきつ</p>

改正案	現 行
<p>けに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。<u>令和3年3月現在</u>、県内高校生（国立、公立、私立の全日制・定時制）の<u>31.4%</u>が県外に就職している状況にある。</p> <p>このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力のPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。</p> <p>イ 埼玉県への人の誘導</p> <p>本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。</p> <p>こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世帯同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。</p> <p><u>働き方の見直しに伴う都市部から地方への新たな人の流れを捉えることで、関係人口の創出や移住・定住につなげ、本県への人材の流れをつくる。</u></p> <p>また、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、発達した交通網など立地的に恵まれ、近距離で気軽に旅行できる観光のポテンシャルを有する本県の強みを生かすとともに、多彩で個性豊かな県内各地域の資源を活用した観光振興により本県への人の誘導を図る。</p>	<p>けに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。<u>平成31年3月現在</u>、県内高校生（国立、公立、私立の全日制・定時制）の<u>31.5%</u>が県外に就職している状況にある。</p> <p>このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力のPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。</p> <p>イ 埼玉県への人の誘導</p> <p>本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。</p> <p>こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世帯同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。</p> <p><u>子育て世代だけでなく、高齢者を含む幅広い世代に本県の良さを知ってもらい、デュアルライフ（二地域居住）の推進などにより本県への移住を進め、本県への人材の流れをつくる。</u></p> <p>また、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、発達した交通網など立地的に恵まれ、近距離で気軽に旅行できる観光のポテンシャルを有する本県の強みを生かすとともに、多彩で個性豊かな県内各地域の資源を活用した観光振興により本県への人の誘導を図る。</p>

改正案	現 行
<p><u>(削る)</u></p> <p>ウ 主な施策</p> <p>(ア) 若年者を中心とした就業支援 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c <u>テレワーク</u>など柔軟な働き方の推進【再掲】</p> <p>d～f (略)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ウ) 教育の充実と地域連携の推進 (略)</p> <p>a～c (略)</p> <p>d 企業やNPOなどの地域と連携・協働した教育の推進</p> <p>e <u>GIGAスクール構想によるICT教育の推進等</u></p> <p>(エ) 埼玉県の魅力発信と観光の推進 (略)</p> <p>a (略)</p> <p>b <u>SAITAMAリバーサポーターズの活動推進</u></p> <p>c <u>市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促</u></p>	<p><u>さらに、全世界が注目するビッグイベントであるラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本県開催は埼玉の魅力を発信する絶好のチャンスであり、これを起爆剤として国内外からの観光客などの交流人口の増加を図るとともに、そのレガシーを活用し地域の活性化に取り組んでいく。</u></p> <p>ウ 主な施策</p> <p>(ア) 若年者を中心とした就業支援 (略)</p> <p>a・b (略)</p> <p>c <u>在宅勤務</u>など柔軟な働き方の推進</p> <p>d～f (略)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ウ) 教育の充実と地域連携の推進 (略)</p> <p>a～c (略)</p> <p>d 企業やNPOなどの地域と連携・協働した教育の推進等 <u>(新設)</u></p> <p>(エ) 埼玉県の魅力発信と観光の推進 (略)</p> <p>a (略) <u>(新設)</u> <u>(新設)</u></p>

改正案	現行
<p><u>進</u></p> <p><u>d ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用</u></p> <p><u>e～g</u> (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 人口の社会増の維持(全年齢) <u>19,362人</u>(令和6年)</p> <p>[現状値] 17,036人(平成30年)</p> <p>(イ) 人口の社会増の維持(0～14歳) <u>2,588人</u>(令和6年)</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>b～d</u> (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p><u>(カ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019™等を契機とした地域の活性化</u></p> <p><u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019™等の国際スポーツ大会の開催を契機として新しい人の流れを創出し、地域経済の活性化につなげる。</u></p> <p><u>a スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</u></p> <p><u>b 公共交通網などの基盤整備の促進</u></p> <p><u>c 多様な団体が一丸となった観客等の受入準備</u></p> <p><u>d 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた多言語対応の充実【再掲】等</u></p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 人口の社会増の維持(全年齢) <u>17,036人</u>(令和6年)</p> <p>[現状値] 17,036人(平成30年)</p> <p>(イ) 人口の社会増の維持(0～14歳) <u>3,440人</u>(令和6年)</p>

改正案	現行
<p>[現状値] 2, 396人(平成30年)</p> <p>オ 重要業績評価指標(KPI)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 <u>4.3%</u> (令和6年度)</p> <p>[現状値] 5.4%(平成30年度)</p> <p>(ウ)・(エ) (略)</p> <p>(オ) <u>SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数 16,000人</u> (令和6年度末)</p> <p>[現状値] 0人(令和2年度末)</p> <p>(カ) <u>民間事業者などによる河川空間の利活用件数 21件</u> (令和6年度末)</p> <p>[現状値] 12件(令和2年度末)</p> <p>(キ) <u>観光客1人当たりの観光消費額(県外からの宿泊客) 25,600円</u> (令和6年)</p> <p>[現状値] 21,031円(平成30年)</p> <p>(ク) <u>観光客1人当たりの観光消費額(県外からの日帰り客) 7,900円</u> (令和6年)</p> <p>[現状値] 7,158円(平成30年)</p> <p>(3) 基本目標3 県民の<u>結婚・妊娠・出産・子育て</u>の希望をかなえる</p> <p>～少子社会からの転換～</p> <p>ア <u>結婚・妊娠・出産・子育て</u>への支援</p>	<p>[現状値] 2, 396人(平成30年)</p> <p>オ 重要業績評価指標(KPI)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 <u>4.2%</u> (令和6年度)</p> <p>[現状値] 5.4%(平成30年度)</p> <p>(ウ)・(エ) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(オ) <u>観光客1人当たりの観光消費額(県外からの宿泊客) 29,800円</u> (令和6年)</p> <p>[現状値] 21,031円(平成30年)</p> <p>(カ) <u>観光客1人当たりの観光消費額(県外からの日帰り客) 10,200円</u> (令和6年)</p> <p>[現状値] 7,158円(平成30年)</p> <p>(3) 基本目標3 県民の<u>結婚・出産・子育て</u>の希望をかなえる</p> <p>～少子社会からの転換～</p> <p>ア <u>結婚・出産・子育て</u>への支援</p>

改正案	現 行
<p>本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、<u>県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育て</u>の希望を実現することが有効と考えられる。</p> <p>これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査（平成27年）によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。</p> <p>30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分の夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。</p> <p>また、両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。</p> <p>さらに、家族の絆を生かした三世代同居・近居への支援を行う。</p> <p>イ 主な施策</p>	<p>本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、<u>県民の結婚・出産・子育て</u>の希望を実現することが有効と考えられる。</p> <p>これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査（平成27年）によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。</p> <p>30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分の夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。</p> <p>また、両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。</p> <p>さらに、家族の絆を生かした三世代同居・近居への支援を行う。</p> <p>イ 主な施策</p>

改正案	現 行
<p>(ア) <u>結婚、妊娠・出産</u>への支援 (略)</p> <p><u>a 若年者へのライフデザイン構築支援</u></p> <p><u>b・c</u> (略)</p> <p><u>d 不妊治療への支援</u></p> <p><u>e 子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援（埼玉版ネウボラ）の充実</u></p> <p><u>f</u> (略)</p> <p>(イ) 子育て支援の充実 (略)</p> <p>a～j (略)</p> <p><u>k 子供の居場所づくり活動等に対する支援</u></p> <p><u>l</u> (略)</p> <p>(ウ) ワークライフバランスの推進 (略)</p> <p>a (略)</p> <p><u>b テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】</u></p> <p><u>c</u> (略)</p> <p>(エ) 若年者の生活安定の支援 若い世代の経済的な安定を図り、<u>結婚、妊娠・出産</u>の希望が実現できる環境を整える。また、非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支</p>	<p>(ア) <u>結婚・出産</u>への支援 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>a・b</u> (略)</p> <p><u>c 妊娠、出産、不妊に関する相談や、不妊治療費への助成</u></p> <p><u>d 子育て世代包括支援センター（埼玉版ネウボラ）による妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援</u></p> <p><u>e</u> (略)</p> <p>(イ) 子育て支援の充実 (略)</p> <p>a～j (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>k</u> (略)</p> <p>(ウ) ワークライフバランスの推進 (略)</p> <p>a (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>b</u> (略)</p> <p>(エ) 若年者の生活安定の支援 若い世代の経済的な安定を図り、<u>結婚・出産</u>の希望が実現できる環境を整える。また、非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支援を推</p>

改正案	現行
<p>援を推進する。</p> <p>a～d (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 重要業績評価指標 (K P I)</p> <p>(ア) 不妊検査助成件数 <u>2, 530件</u> (令和6年度) [現状値] <u>2, 485件</u> (令和2年度)</p> <p>(イ)～(オ) (略)</p> <p>(カ) <u>子供の居場所の数 800か所</u> (令和6年度) [現状値] <u>380か所</u> (令和2年度)</p> <p>(キ)～(ク) (略)</p> <p>(4) 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～</p> <p>ア 健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実</p> <p><u>人生100年時代を見据えて</u>、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、<u>健康長寿に取り組む市町村への支援</u>や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの<u>更なる深化</u>、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 主な施策</p>	<p>進する。</p> <p>a～d (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 重要業績評価指標 (K P I)</p> <p>(ア) 不妊治療助成件数 <u>6, 100件</u> (令和6年度) [現状値] <u>5, 911件</u> (平成30年度)</p> <p>(イ)～(オ) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(カ)～(ク) (略)</p> <p>(4) 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～</p> <p>ア 健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実</p> <p><u>異次元の高齢化が進む中で</u>、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、<u>「健康長寿埼玉プロジェクト」などの取組</u>や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの<u>構築</u>、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 主な施策</p>

改正案	現 行
<p>(ア) 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり (略)</p> <p>a 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>深化</u>への支援</p> <p>b～e (略)</p> <p><u>f ケアラー支援の推進</u></p> <p><u>g・h</u> (略)</p> <p><u>i オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進</u></p> <p><u>j</u> (略)</p> <p>(イ) 生涯を通じた健康の確保 誰もがいつまでも健康を実感しながら、いきいきとした暮らしを送れるよう、<u>市町村や民間団体とともに健康長寿に取り組む。</u></p> <p>a <u>健康長寿に取り組む市町村への支援</u></p> <p>b～d (略)</p> <p>(ウ) 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり (略)</p> <p>a <u>少子高齢化に対応する埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進</u></p> <p><u>b～e</u> (略)</p> <p><u>f あと数マイルプロジェクトの推進</u></p>	<p>(ア) 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり (略)</p> <p>a 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>構築</u>への支援</p> <p>b～e (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>f・g</u> (略)</p> <p><u>h ICTを活用した地域医療連携システムの構築</u></p> <p><u>i</u> (略)</p> <p>(イ) 生涯を通じた健康の確保 誰もがいつまでも健康を実感しながら、いきいきとした暮らしを送れるよう、<u>「健康長寿埼玉プロジェクト」などを市町村や民間団体とともに展開する。</u></p> <p>a <u>健康長寿埼玉モデルの普及や健康長寿サポーターの養成等による健康長寿埼玉の推進</u></p> <p>b～d (略)</p> <p>(ウ) 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>a～d</u> (略)</p> <p><u>(新設)</u></p>

改正案	現行
<p><u>g</u> (略)</p> <p><u>h</u> <u>行政手続の総合的なオンライン化の推進</u></p> <p><u>i</u>～<u>l</u> (略)</p> <p>(エ) 共助社会づくりと地域連携の推進 (略)</p> <p>a～g (略)</p> <p><u>h</u> <u>高齢者のリカレント教育機会の提供</u></p> <p><u>i</u>～<u>l</u> (略)</p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 健康寿命 男性<u>18.28</u>年、女性<u>21.08</u>年(令和6年) [現状値] 男性17.57年、女性20.36年(平成29年)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>オ 重要業績評価指標(KPI)</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 県内介護職員数 <u>110,900</u>人(令和6年度) [現状値] 86,612人(平成29年度)</p> <p>(エ) <u>ケアラー支援を担う福祉・教育部門の人材育成数 累計</u> <u>4,200</u>人(令和4年度～6年度)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>(カ) 人口千人当たりの刑法犯認知件数 <u>5.7</u>件(令和6年)</p>	<p><u>e</u> (略)</p> <p><u>f</u> <u>市町村などとの連携による電子申請・届出サービスなどの</u> <u>拡充</u></p> <p><u>g</u>～<u>j</u> (略)</p> <p>(エ) 共助社会づくりと地域連携の推進 (略)</p> <p>a～g (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>h</u>～<u>k</u> (略)</p> <p>エ 基本指標</p> <p>(ア) 健康寿命 男性<u>17.83</u>年、女性<u>20.41</u>年(令和6年) [現状値] 男性17.57年、女性20.36年(平成29年)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>オ 重要業績評価指標(KPI)</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 県内介護職員数 <u>111,400</u>人(令和6年10月1日) [現状値] 86,612人(平成29年10月1日)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(エ) (略)</p> <p>(オ) 人口千人当たりの刑法犯認知件数 <u>7.4</u>件(令和6年)</p>

改正案	現行
<p>[現状値] 8. 2件 (平成30年)</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) <u>埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 32市町村 (令和6年度末)</u></p> <p>[現状値] 0市町村 (令和2年度末)</p> <p>(ケ) <u>地域公共交通計画の策定市町村数 34市町村 (令和6年度末)</u></p> <p>[現状値] 19市町村 (令和2年度末)</p> <p>(コ)・(カ) (略)</p> <p>(シ) <u>県行政手続のオンライン利用率 40% (令和6年度)</u></p> <p>[現状値] 21. 5% (令和2年度)</p> <p>(ス) (略)</p> <p>(セ) <u>地域社会活動に参加している県民の割合 38. 9% (令和6年度)</u></p> <p>[現状値] 36. 6% (令和元年度)</p> <p>(ソ)～(フ) (略)</p> <p>5 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (参考)</p> <p>(略)</p> <p>(1) さいたま・南部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>社会増を適切に維持するために、子育て環境を整備し、子育て</p>	<p>[現状値] 8. 2件 (平成30年)</p> <p>(カ) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(キ) <u>バスの利用者数 265百万人 (令和6年度)</u></p> <p>[現状値] 235百万人 (平成30年度)</p> <p>(ク)・(ケ) (略)</p> <p>(コ) <u>県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数 497,000件 (令和6年度)</u></p> <p>[現状値] 334, 915件 (平成30年度)</p> <p>(カ) (略)</p> <p>(シ) <u>地域社会活動に参加している県民の割合 43. 2% (令和6年)</u></p> <p>[現状値] 36. 6% (令和元年)</p> <p>(ス)～(ソ) (略)</p> <p>5 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (参考)</p> <p>(略)</p> <p>(1) さいたま・南部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>社会増を適切に維持するために、子育て環境を整備し、子育て</p>

改正案	現 行
<p>世代にまちの魅力をアピールすることが重要である。</p> <p>また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。</p> <p>また、雇用を創出する産業を振興するため、高次の国際的競争力を持つ企業の育成、中小企業の技術力向上やものづくりを担う人材育成の支援などが重要である。</p> <p>さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックの<u>レガシー</u>などを生かして地域の活性化を図る取組が重要である。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 急速な高齢化への対応（基本目標1・4関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>深化</u>への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p>c (略)</p> <p>(ウ) 雇用を創出するための産業の育成（基本目標1関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a) <u>AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援</u></p> <p><u>(b) デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援</u></p> <p>(c) (略)</p>	<p>世代にまちの魅力をアピールすることが重要である。</p> <p>また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。</p> <p>また、雇用を創出する産業を振興するため、高次の国際的競争力を持つ企業の育成、中小企業の技術力向上やものづくりを担う人材育成の支援などが重要である。</p> <p>さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック<u>競技大会</u>の開催などを契機として地域の活性化を図る取組が重要である。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 急速な高齢化への対応（基本目標1・4関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>構築</u>への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p>c (略)</p> <p>(ウ) 雇用を創出するための産業の育成（基本目標1関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a) <u>先端産業創造プロジェクトの推進</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(b)</u> (略)</p>

改正案	現 行
<p>b (略)</p> <p>(エ) <u>地域の魅力発信と地域経済の活性化</u> (基本目標 2 関連)</p> <p><u>a 埼玉県の魅力発信と観光の推進</u></p> <p>(a) <u>ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用等</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u></p> <p>(2) 南西部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>総人口に占める転入者・転出者の割合が高く、また、20代、30代の転入者数・転出者数が多いことから、子育て環境の整備や地域コミュニティの活性化による地域への定着が課題となっている。</p> <p>子育て世帯に定着してもらうために、子育て環境の一層の充実を図るとともに、地域への愛着を高める取組が必要である。</p> <p>また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整</p>	<p>b (略)</p> <p>(エ) <u>スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化</u> (基本目標 2 関連)</p> <p><u>a 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019™等を契機とした地域の活性化</u></p> <p>(a) <u>スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</u></p> <p>(b) <u>公共交通網などの基盤整備の促進</u></p> <p>(c) <u>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた多言語対応の充実等</u></p> <p>(2) 南西部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>総人口に占める転入者・転出者の割合が高く、また、20代、30代の転入者数・転出者数が多いことから、子育て環境の整備や地域コミュニティの活性化による地域への定着が課題となっている。</p> <p>子育て世帯に定着してもらうために、子育て環境の一層の充実を図るとともに、地域への愛着を高める取組が必要である。</p> <p>また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整</p>

改正案	現 行
<p>備が必要である。  <u>(削る)</u></p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>深化</u>への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(エ)・(オ) (略)</p> <p>(3) 東部地域</p> <p>ア・イ (略)</p>	<p>備が必要である。</p> <p><u>さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催などを契機として地域の活性化を図る取組が重要である。</u></p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p>(ウ) 急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>構築</u>への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p><u>(エ) スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目標 2 関連）</u></p> <p>a <u>東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会、ラグビーワールドカップ 2019™等を契機とした地域の活性化</u></p> <p><u>(a) スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</u></p> <p><u>(b) 公共交通網などの基盤整備の促進</u></p> <p><u>(c) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会等に向けた多言語対応の充実等</u></p> <p>(オ)・(カ) (略)</p> <p>(3) 東部地域</p> <p>ア・イ (略)</p>

改正案	現 行
<p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) 急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>深化</u> への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p>(イ) 新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）</p> <p>a 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援等 <u>(削る)</u></p> <p>(ウ) 観光資源を活用した地域活性化（基本目標 2 関連）</p> <p>a 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源 を活用した多彩な体験型観光づくり</p> <p><u>(c) 市町村や民間事業者と連携した水辺空間の利活用の促進</u> 等</p> <p>(4) 県央地域</p>	<p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) 急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）</p> <p>a (略)</p> <p>b 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり</p> <p>(a) 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの<u>構築</u> への支援</p> <p>(b) (略)</p> <p>(イ) 新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）</p> <p>a 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援</p> <p><u>(e) 公共交通網などの基盤整備の促進等</u></p> <p>(ウ) 観光資源を活用した地域活性化（基本目標 2 関連）</p> <p>a 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源 を活用した多彩な体験型観光づくり等 <u>(新設)</u></p> <p>(4) 県央地域</p>

改正案	現行
<p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 圏央道などの利便性の高い交通網を活用した雇用の創出(基本目標1 関連)</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>圏央道以北地域</u>などへの産業地誘導等</p> <p>(5) 川越地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>就業時に転出超過となっている20代を中心とした若者の定着を促進するため、企業立地による雇用の創出や若者の就業支援のための取組が必要である。</p> <p>また、越生町の梅、毛呂山町のゆずなどの地域の特産品を生かした6次産業化、ブランド化に取り組むことも重要である。</p> <p>川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作るほか、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図ることなどにより、地域活性化につなげることが重要である。</p>	<p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 圏央道などの利便性の高い交通網を活用した雇用の創出(基本目標1 関連)</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域</u>への産業地誘導等</p> <p>(5) 川越地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>就業時に転出超過となっている20代を中心とした若者の定着を促進するため、企業立地による雇用の創出や若者の就業支援のための取組が必要である。</p> <p>また、越生町の梅、毛呂山町のゆずなどの地域の特産品を生かした6次産業化、ブランド化に取り組むことも重要である。</p> <p>川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、<u>さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として</u>、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作るほか、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図ることなどにより、地域活性化</p>

改正案	現 行
<p>(ア)・(イ) (略)</p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(6) 比企地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 結婚・子育て世代を中心とした定着・転入促進（基本目標 1・2・3 関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a) <u>圏央道以北地域などへの産業地誘導</u></p> <p>(b)・(c) (略)</p> <p>b (略)</p>	<p>につなげることが重要である。</p> <p>(ア)・(イ) (略)</p> <p><u>(ウ) スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化（基本目 標2 関連）</u></p> <p>a <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラ グビーワールドカップ2019™等を契機とした地域の活性 化</u></p> <p>(a) <u>スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信 などによるレガシーの創出</u></p> <p>(b) <u>公共交通網などの基盤整備の促進</u></p> <p>(c) <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等 に向けた多言語対応の充実等</u></p> <p>(6) 比企地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策 (略)</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) 結婚・子育て世代を中心とした定着・転入促進（基本目標 1・2・3 関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a) <u>圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導</u></p> <p>(b)・(c) (略)</p> <p>b (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>c 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり</p> <p><u>(b) 市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進等</u></p> <p>d <u>結婚、妊娠・出産への支援</u></p> <p>(a) (略)</p> <p>(7) 西部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>生産年齢人口が減少していく中で、活発な企業・経済活動を維持・増大し、地域経済社会の活力を維持することが重要である。</p> <p>今後の地域社会の活力を維持していく上で、現在転出超過となっている20代を中心とした若者の定着・転入を促進していくため、地域の魅力発信を行い地域への愛着を高めるとともに、観光の推進に取り組むことが重要である。</p> <p>また、子育て世代の定住を促進し、社会増を適切に維持するため、子育て環境の整備も重要である。</p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(7) (略)</p> <p>(イ) 20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）</p>	<p>c 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり等</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>d <u>結婚・出産への支援</u></p> <p>(a) (略)</p> <p>(7) 西部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>生産年齢人口が減少していく中で、活発な企業・経済活動を維持・増大し、地域経済社会の活力を維持することが重要である。</p> <p>今後の地域社会の活力を維持していく上で、現在転出超過となっている20代を中心とした若者の定着・転入を促進していくため、<u>高麗郡建郡1300年やテーマパークの開設などを契機として、地域の魅力発信を行い地域への愛着を高めるとともに、観光の推進に取り組むことが重要である。</u></p> <p>また、子育て世代の定住を促進し、社会増を適切に維持するため、子育て環境の整備も重要である。</p> <p><u>さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として地域の活性化を図る取組が重要である。</u></p> <p>(7) (略)</p> <p>(イ) 20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）</p>

改正案	現 行
<p>a 埼玉県の魅力発信と観光の推進  (a)・(b) (略)  (c) テーマパーク等を活用した新たな地域振興  <u>(d) 市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進等</u>  b (略)  (ウ) (略)  <u>(削る)</u></p> <p>(8) 利根地域  ア・イ (略)  ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策  (略)  (ア) 20代を中心とした若者の定着と子育て世代の転入促進(基本目標2・3関連)</p>	<p>a 埼玉県の魅力発信と観光の推進  (a)・(b) (略)  (c) テーマパーク等を活用した新たな地域振興等  <u>(新設)</u></p> <p>b (略)  (ウ) (略)  (エ) <u>スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化(基本目標2関連)</u>  a <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019™等を契機とした地域の活性化</u>  (a) <u>スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</u>  (b) <u>公共交通網などの基盤整備の促進</u>  (c) <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた多言語対応の充実等</u></p> <p>(8) 利根地域  ア・イ (略)  ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策  (略)  (ア) 20代を中心とした若者の定着と子育て世代の転入促進(基本目標2・3関連)</p>

改 正 案	現 行
<p>a (略)</p> <p>b 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり</p> <p><u>(c) 市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進等</u></p> <p>c <u>結婚、妊娠・出産への支援</u></p> <p>(a) (略)</p> <p>(イ) 活発な経済活動の維持・増大（基本目標 1 関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>東北縦貫自動車道沿線地域や圏央道以北地域などへの産業地誘導</u></p> <p>(d)・(e) (略)</p> <p>(9) 北部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>(略)</p> <p>20代の若者の転出超過が著しいことから、20代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、ラグビーワールドカップ2019の<u>レガシー</u>などを生かして地域の活性化を図るとともに、県北部の拠点としての機能を充実する必要がある。さらに、国宝</p>	<p>a (略)</p> <p>b 埼玉県の魅力発信と観光の推進</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり等</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>c <u>結婚・出産への支援</u></p> <p>(a) (略)</p> <p>(イ) 活発な経済活動の維持・増大（基本目標 1 関連）</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域、東北縦貫自動車道沿線地域への産業地誘導</u></p> <p>(d)・(e) (略)</p> <p>(9) 北部地域</p> <p>ア・イ (略)</p> <p>ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>(略)</p> <p>20代の若者の転出超過が著しいことから、20代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>の<u>開催等を契機として</u>、地域の活性化を図るとともに、県北部の拠点としての機能を充実する必要がある。さらに、国宝</p>

改正案	現 行
<p>に指定された妻沼聖天山などを活用した魅力の発信や観光の推進等に取り組むことが重要である。</p> <p>(略)</p> <p>(ア) 活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）</p> <p>    a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>        (a)・(b) (略)</p> <p>        (c) <u>圏央道以北地域</u>などへの産業地誘導</p> <p>        (d)・(e) (略)</p> <p>(イ)・(ウ) (略)</p> <p>(エ) <u>地域の魅力発信と地域経済の活性化</u>（基本目標2関連）</p> <p>    a <u>埼玉県の魅力発信と観光の推進</u></p> <p>        (a) <u>ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用等</u></p> <p>            <u>(削る)</u></p> <p>(10) 本庄地域</p> <p>    ア・イ (略)</p> <p>    ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>        (略)</p> <p>(ア) 農業振興や利便性の高い交通網を活用した産業集積（基本</p>	<p>に指定された妻沼聖天山などを活用した魅力の発信や観光の推進等に取り組むことが重要である。</p> <p>(略)</p> <p>(ア) 活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）</p> <p>    a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>        (a)・(b) (略)</p> <p>        (c) <u>圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域</u>への産業地誘導</p> <p>        (d)・(e) (略)</p> <p>(イ)・(ウ) (略)</p> <p>(エ) <u>スポーツを生かした地域振興、地域経済の活性化</u>（基本目標2関連）</p> <p>    a <u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>等を契機とした地域の活性化</u></p> <p>        (a) <u>スポーツを生かした地域振興や本県の多様な魅力の発信などによるレガシーの創出</u></p> <p>        (b) <u>公共交通網などの基盤整備の促進等</u></p> <p>(10) 本庄地域</p> <p>    ア・イ (略)</p> <p>    ウ 地域の特徴に基づく重点課題・施策</p> <p>        (略)</p> <p>(ア) 農業振興や利便性の高い交通網を活用した産業集積（基本</p>

改 正 案	現 行
<p>目標 1 関連)</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>圏央道以北地域</u>などへの産業地誘導</p> <p>(d)～(f) (略)</p> <p>(イ)・(ウ) (略)</p> <p>(11) (略)</p>	<p>目標 1 関連)</p> <p>a 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興</p> <p>(a)・(b) (略)</p> <p>(c) <u>圏央道沿線地域</u>に加えて<u>圏央道以北地域</u>への産業地誘導</p> <p>(d)～(f) (略)</p> <p>(イ)・(ウ) (略)</p> <p>(11) (略)</p>